

遠野市監査委員告示第10号

平成24年11月21日

地方自治法第199条第4項の規定に基づく定期監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を別紙のとおり公表します。

遠野市監査委員 佐藤 サヨ子

遠野市監査委員 佐々木 資光

遠野市監査委員 荒川 栄悦

平成24年度定期監査結果報告書（前期）

1 監査の目的

定期監査は、平成24年度における財務に関する事務の執行及び経営に係る事業が、地方自治法第2条第14項及び第15項の趣旨に則り合理的かつ効率的に行われているかどうかについて監査することを目的に、同法第199条第4項の規定に基づいて実施するものである。

2 監査の期日及び対象課等

平成24年10月12日から同年11月7日までに延べ9日、35課等を監査した。

月 日	対 象 課 等
10月12日	総務課、環境課、清養園クリーンセンター、選挙管理委員会事務局、農業委員会事務局
10月16日	長寿課、保健医療課、中央診療所、宮守歯科診療所
10月17日	企画財政担当、水道事務所(上水道)、水道事務所(下水道)
10月19日	管理情報担当、建設課、復興道路整備支援室、都市計画課
10月24日	税務課、市民課、会計課
10月26日	経営改革担当、秘書広報担当、林業振興課、保安施設課、遠野消防署(宮守出張所含む)
10月29日	農業振興課、農家支援室、畜産振興課
10月31日	防災危機管理課、福祉課、地域振興課、消防総務課、議会事務局
11月7日	沿岸被災地後方支援室、商工観光課、連携交流課、馬事振興課

3 監査の内容

(1) 所管事務の執行状況

54の事務事業について、財務に関する事務の執行が適正かつ効率的に行われているかを主眼として監査した。

(2) 共通事項

- ア 各課等で該当する使用料・手数料
- イ 現金等の保管状況
- ウ 郵便切手類の保管及び受払
- エ 物品の管理及び出納
- オ 車両の運行管理

4 監査の方法

監査書類の提出又は提示を求め、その内容について照合確認するとともに関係職員から説明を聴取して実施した。

5 監査の結果

各課等で所管する事務事業から抽出した予算執行及び事務事業並びに共通事項を監査した結果は、次のとおりである。

監 査 結 果

事務処理上の軽易な誤りや不備な事項については、その都度関係職員に対して口頭で改善又は検討するよう述べたので、本書への記述を省略する。

【所管事務の執行状況】

1 企画財政担当

所管事務は、市の基本構想に関すること、重要施策の総合的な企画、調査、調整及び進行管理に関すること、市政の基本施策に係る調査及び資料収集に関すること、総合計画の策定及び推進に関すること、政策提案及び要望に関すること、予算編成及び予算統制に関すること、市債に関すること、健全財政5カ年計画に関すること、財務諸表等の作成に関すること等である。

○後期基本計画（主要事業）の進捗状況について

特に問題点は見受けられなかった。

後期基本計画（平成23年度～27年度）のまちづくり指標総数は141指標で、このうち平成23年度実績は、101指標（うち76指標が達成、25指標が概ね達成）が概ね達成（72%）で、40指標が未達成（28%）である。

特に未達成の指標が多いのは大綱2の健やかに人が輝くまちづくり（24指標）で、11指標が未達成（46%）である。なお、未達成指標については要因を分析して方向性を示し着実な推進を図る努力をしていると認められる。また、3事業（森林整備面積、市民への図書貸出冊数、市民窓口サービス年間取扱件数）が指標（計画値）の見直しを図っているが、まちづくり指標については順調に進捗されていると認められる。

毎年度、達成状況の実績について市民に公開しているが、特に未達成指標については、同一方向にとらわれず様々な角度からの見直しをおこない、課題解決の更なる精度向上を図り着実な指標の達成を望む。

○コンビネーション型公共施設等有効活用調査検討事業費

特に問題点は見受けられなかった。

この事業費は、昨年の国土交通省の調査により明らかとなった、官民連携による災害対応型公共施設の整備手法を踏まえ、「コンビネーション型公民連携」による後方支援拠点の整備として、他の公共施設の再整備・再配置等を含めて、コンビネーション（相互補完）による公民連携手法を導入することで、地域全体の最適化を図りながら後方支援拠点の整備手法について調査・研究する事業と、公共施設等利活用調査事業及び中学校再編後における学校施設等活用事業計画業務に係る委託料等で、適正に執行されていると認められる。

学校施設の跡地活用等を含め新しい手法により、公共施設の有効活用計画を検討している前向きな事業内容は評価できる。

調査及び事業計画が絵に描いたモチに終らないよう具現化を期待する。

○市債管理について

特に問題点は見受けられなかった。

健全財政5ヵ年計画に基づき有利な起債を活用しながら、計画的に市債の発行及び元利償還が行なわれていると認められる。しかし、市の財政は自主財源が脆弱で国・県の依存財源で賄われており、有利な起債とはいえ身の丈に合った市債管理が必要であり、今後も国の動向に注視しながら計画的な管理を望む。

一般会計の平成23年度末市債現在高は 196億8千7,243千円で、平成24年度発行予定額 41億4千6,600千円、平成24年度元利償還予定額 22億2千1,960千円で平成24年度末市債現在予定高は 218億8千3,240千円(内訳は政府資金 139億7千3,636千円、その他 79億9,604千円)である。

2 経営改革担当

所管事務は、第3セクター、市関係機関・団体の機能・役割の検証及び再編・統廃合統合等の見直しに関する事、遠野市進化まちづくり検証委員会及び市民ワーキングチームの運営に関する事、経営改革大綱実施計画(集中改革プラン)に関する事である。

○第3セクター等地域経営改革計画の実施状況について

特に問題点は見受けられなかった。

平成22年度から取り組まれた市の第三セクター等地域経営改革実行計画「遠野スタイル自立・連携行動プラン」に基づき、現在、遠野アドホック(株)の清算結了に向けた取り組み、(財)遠野市教育文化振興財団と(財)遠野市国際交流協会の合併、「遠野スタイルまちづくり会議(仮称)」の設置や遠野市進化まちづくり検証委員会の開催等を予定しており、経営改革は着実に実施されていると認められる。

経営改革実行計画の全体再編、①グループ化(情報産業、観光産業、6次(タフ)産業、人・夢づくり)、②有機的連携(「第三セクター等の改革」の周知と進行管理、人事交流の検討、資金の有効活用検討、経営戦略と経営活動のマネジメントの検討、「遠野スタイルまちづくり会議(仮称)」の設置と運営、「遠野まちづくり連携センター(仮称)」の設立)推進により第三セクターの安定的な事業運営を望む。

また、東北自動車道釜石秋田線、立丸峠のトンネル化等インフラ整備の進行に伴い、交通の要衝となる「遠野市が果たすべき役割」は一層変化していくものと思われる。その対応に向けた遠野スタイルによる更なる追求を期待したい。

3 秘書広報担当

所管事務は、委員会制度の検証に関する事、秘書及び市長会に関する事、広報広聴の総合調整に関する事、広報紙の編集及び発行に関する事、報道発表及び市政懇談会に関する事、行政相談に関する事、基幹統計調査及び一般統計調査に関する事等である。

○市長交際費

特に問題点は見受けられなかった。

4 管理情報担当

所管事務は、市有財産の管理に関すること、市有財産の取得処分に関すること、公の施設の設置及び廃止に関すること、公の施設指定管理者選定委員会に関すること、使用中の物品に係る管理の統括に関すること、庁舎等の管理及び整備に関すること、公用車の管理の統括に関すること、市営建設工事等入札資格者名簿の作成に関すること、市営建設工事等契約予定者選定委員会に関すること、市営建設工事等の入札及び契約に関すること、物品の購入及び印刷の発注の契約に関すること、庁内ネットワーク電算機器の整備及び管理に関すること、ケーブルテレビ事業特別会計予算の編成に関すること、遠野テレビへの加入申込み等に関すること、株式会社遠野テレビの指導及び育成に関すること、遠野テレビ放送番組審議会に関すること、遠野テレビ施設の新設、改良、移転工事等に関する設計、施行、監督及び検査に関すること等である。

○市庁舎改築整備調査事業費

特に問題点は見受けられなかった。

この事業費は、現在、分散化している市役所庁舎等のあり方について平成25年10月までに、市内各種団体からの推薦や公募により募った委員50人で「遠野スタイルによる庁舎機能のあり方を語る市民懇話会」を開催し、意見・提言をいただき提言書を市長に対し提出するとともに、市庁舎の改築等整備の調査を行なう事業で、適正に執行されていると認められる。

平成24年度は全体会3回、分野別部会を2回開催予定で10月までに全体会2回、分野別部会を2回開催している。

○契約事務について

特に問題点は見受けられなかった。

この事務は、実態に即した長期継続契約を締結することができる契約に関する条例、財務規則の契約関係、工事請負契約書附属約款や市営建設工事に係る特記仕様書等、現状に即した契約事務の改正や手続きの簡素化に努めていると認められる。また、公平性、透明性、信頼性、経済性の確保及びチェック機能も充実されており、適正に執行されていると認められる。

入札の執行状況は、平成24年10月3日現在、工事発注総数68件（発注金 1,449,493,500円、平均請負率92.56%）、建設関連業務発注総数27件（発注金額 129,465,000円、平均請負率90.90%）、物品購入発注総数55件（発注金額212,739,675円、平均請負率84.12%）、単価契約件数24件、役務提供発注総数30件（発注金額134,328,306円、平均請負率83.92%）、賃貸借発注総数20件（平均請負率81.62%、金額について賃貸借契約は主に月額契約等のため省略）、その他中止18件（設計が適正でない、予定価格に達しない、職人不足等による中止）、不調・不落8件（うち5件不落随契、2件再度入札、1件指名替え）、契約辞退2件である。

下半期は、10月に工事7件、物品・役務・賃貸借18件を発注済、土木工事で2,700万円以上が対象の「実績評価型総合評価落札方式」による入札は、平成25年3月に「二日町小友線道路改良舗装工事」1件を予定している。

5 総務課

所管事務は、条例、規則、告示等に関すること、行政組織に関すること、叙位、叙勲、ほう賞に関すること、事務の引継に関すること、庁中の儀式に関すること、文書の集中管理及び文書事務の指導に関すること、職員の任免に関すること、職員の分限、懲戒及び服務に関すること、職員の定数及び配置に関すること、職員の給与、時間外・休日勤務手当等に関すること、職員の研修及び勤務成績に関すること、職員の福利厚生・労働安全衛生管理に関すること等である。

○市定員管理計画の実施状況について

特に問題点は見受けられなかった。

この計画は、適正な職員数と今後の人口減少を見据えて、平成17年度に策定した計画で平成18年4月1日から平成28年4月1日までの10年間に、職員数455人（うち消防職員数53人は削減しない）を一般職員数だけ92人削減し職員数を363人（消防職員数53人を含む）に縮減する計画であるが、平成24年現在一般職員数計画値339人に対し実績値は332人で7人多く削減している。

これまでに一般職員数を74人削減しており、計画を前倒しして実施していると認められる。

○扶養手当について

特に問題点は見受けられなかったが、扶養手当の確認事務に積極的な方法の検討を望む。

6 防災危機管理課

所管事務は、災害に係る危機管理の総合調整に関すること、防災会議及び防災計画に関すること、災害対策本部の調整に関すること、水防計画、国民保護法制に関すること、災害時における応援協定に関すること等である。

○防災計画策定事務について

特に問題点は見受けられなかった。

この計画策定事務は、岩手県地域防災計画との整合を諮りながら毎年修正等をしているが、今回の修正は、東日本大震災の教訓を踏まえた対策や、津波災害に対する沿岸部への後方支援を地域防災計画に盛り込み、新たな防災力の向上を図っていると認められる。

主な修正概要は、①地域防災体制確立（各地区センターに地区センター班の配置、非常電源・投光機配置、自治会災害活動本部の設置、自治会の防災物品購入への補助、一時避難所を含む避難所等の追加、地域活動専門員の配置）、②減災対策（衛星携帯電話での孤立地区解消、エリアメール・ケーブルテレビ・全国瞬時警報システム等の災害情報強化、防災行政無線等の非常電源整備、自主防災組織・学校・事業所連携での自主防災訓練普及、防火団体及びOBボランティアの参画育成と市民協働、ハザードマップによる危険箇所等の情報提供）、③避難者支援（遠野総合食育センター整備による食糧供給・食改善支援、炊き出し用資機材等の整備、避難所運営・災害時要援護者支援体制の確立及び福祉避難所の指定、生活必需品・帰宅困難者支援等）等の修正をし

ている。

また、見直しにあたって、防災会議委員、市役所関係課及び避難者を受け入れた自治会等から100人以上の意見提言、市内の学校、消防団、婦人消防協力隊、福祉施設、病院等から50人以上の意見集約、平成24年1月～2月に各町9地区で開催された「市長と語ろう会」の133の意見提言等の現状把握と検証を踏まえ、さらには、県の検証報告書との整合を踏まえ見直しをおこなっており、大いに評価できる。

時と共に大震災も風化していくものと思われるが、「災害は忘れた頃にやってくる」のことわざや世界的に話題になった「釜石の奇跡」の教訓を踏まえ、日頃の防災訓練がいかに大事であり、いざという時に自分の命を守るということを忘れてはならない。

7 沿岸被災地後方支援室

所管事務は、災害により被災を受けた地域の復興のために必要な支援の調整及び推進に関すること、災害により被害を受けた者の生活支援に係る総合調整に関すること、その他復興に資する活動の支援に関することである。

○震災の記憶を記録に整備事業費(平成23年度繰越分)

特に問題点は見受けられなかった。

この事業費は、平成23年3月11日の東日本大震災発災以来、当市が沿岸被災地への後方支援拠点として、自衛隊、警察隊、消防等関係機関・団体の活動拠点となったことや、市民による炊き出し活動、救援物資の仕分けや沿岸被災地からの避難者に対する支援等、官民が一体となった後方支援活動を展開してきたことなど、この活動に携わった市民、関係機関・団体、市職員等の活動記録及び活動の検証結果と、それぞれが現場において肌で感じた「記憶」を「記録」に残し、後世に語り継ぐための、後方支援活動検証記録誌制作業務委託や後方支援活動記録VTR制作業務委託等で、適正に執行されていると認められる。

唯一無二の記録で、世の中に広く告知・活用されるべき価値ある記録であると認められ評価できる。一日も早く被災者及び沿岸被災地が復旧・復興されることを願う。

8 税務課

所管事務は、税制に関すること、市税の賦課及び調定に関すること、市税の賦課資料の調査収集及び課税標準の決定に関すること、固定資産の評価に関すること、固定資産課税台帳に関すること、市税の徴収に関すること、滞納処分に関すること、市税等の欠損処分及び執行停止に関すること等である。

○市税等納付促進事業業務委託料

特に問題点は見受けられなかった。

この委託料は、納税貯蓄組合法の規定に基づいて組織された納税貯蓄組合に、市税等の納期内納付の促進等に関する業務を委託し、市税等の容易かつ確実な納付に資するための業務で、平成22年度から補助金を委託料に替えて実施している。平成24年4月10日現在135組合中、活動休止及び解散予定の6組合を除いた129組合と委託契約し

ているが、適正に執行されていると認められる。

しかし、補助金から委託料に切替えた経緯は、委託料にすることにより用途の制限を受けないこと、納税貯蓄組合の取扱い事務が簡素化されること等により解散に歯止めをかけるため、県内でも久慈市に次いで先進的事例として取り組んだ経緯がある。

今日の社会経済情勢の変化や県内の納税貯蓄組合の動向、納税貯蓄組合の解散に歯止がかからない現状等を踏まえ、根本から見直すべき時期にきているものと思われる。

市と市納税貯蓄組合連合会で納税貯蓄組合のあり方及び方向性についての検討を望む。

○遠野市納税貯蓄組合育成強化事業補助金

特に問題点は見受けられなかった。

この補助金は、市納税貯蓄組合連合会が、単位納税貯蓄組合の指導及び育成並びに連絡調整その他納税貯蓄組合の健全な発展を図るため、総会や納貯連表彰、中学生の「税についての作文」作品募集、女性部研修会、納貯連だより等の事業に対する補助金で、適正に執行されていると認められる。

市と市納税貯蓄組合連合会で市民の納税「意識」を「意欲」に転換するため、更に注目度の高い対策の検討を望む。

○その他

平成23年度は東日本大震災の影響があつたにも関わらず、市税(国民健康保険税を除く)の収納率は93.82%と前年度に比べ1.32ポイント増加しており、職員一丸となった取り組みは大いに評価できる。

平成24年度は、特に平成23年度国民健康保険税の収納率が77.80%と前年度に比べ1.14ポイント増加しているが、市税に比べ低いことから、収納率アップを目指し収納対策に努力することを望む。

9 市民課

所管事務は、戸籍に関する事、住民基本台帳に関する事、印鑑登録に関する事、埋火葬の許可及び火葬場使用許可に関する事、国民年金等に関する事、国民健康保険特別会計予算の編成に関する事、乳児及び妊産婦医療費の給付に関する事、療養費等の支給に関する事、保険料の賦課、収納、還付に関する事、身体障害者（3級）医療費の給付に関する事、児童手当及び子ども手当に関する事、後期高齢者医療特別会計予算の編成に関する事等である。

○国民健康保険特別会計事業勘定(後期高齢者支援金)

特に問題点は見受けられなかった。

この支援金は、後期高齢者医療制度の財源として、国民健康保険等の保険者が支援金として支出しているもので、適正に執行されていると認められる。

○重度心身障害者医療費給付事業費(扶助費)

特に問題点は見受けられなかった。

この扶助費は、重度心身障害者に対し医療費の一部を給付し、適正な医療の確保、生活安定及び健康保持を図るための事業で、適正に執行されていると認められる。

障害者手帳の交付に際し、医療費の給付制度の案内を説明する等、給付漏れがないようにサービスを充実させていると認められる。

10 福祉課

所管事務は、社会福祉団体及び社会福祉施設に関すること、民生委員に関すること、災害救助及び罹災救助に関すること、献血・赤十字事業その他社会事業に関すること、社会福祉法人の指導監督に関すること、生活保護に関すること、地域福祉計画及び障害者計画に関すること、障害者福祉施設整備に関すること、身体障害者及び知的障害者福祉に関すること等である。

○地域福祉ネットワーク補助金（ちょボラ運営補助金）

特に問題点は見受けられなかった。

この事業費は、平成24年5月2日に施設の老朽化に伴いリニューアルオープンした社会福祉協議会が運営している「ちょボラ」に対する運営補助金で、市民のボランティア活動の拠点として、適正に執行されていると認められる。

施設内にはボランティア活動支援機能のほか、地域福祉の向上を図るため、相談コーナー、市民交流コーナー、情報提供コーナー等があり、市民がくつろげる憩いの場としても活用されている。

また、別事業で社会福祉協議会が地域活動支援センター「カムカム」を運営しており、施設内には障害者社会参加促進のための喫茶コーナー、授産品等の販売コーナー等が設置されている。

平成24年9月末の「ちょボラ」及び「カムカム」の利用状況は、7,047人となっている。また、障害者の利用登録者は16人である。

中心市街地一日市にあり、ボランティア活動の拠点及び障害者の自立支援の一助として有効活用されることを期待する。

○こころ元気事業費（メンタルヘルス普及啓発による自殺防止事業）

特に問題点は見受けられなかった。

この事業費は、県補助率100%の事業でメンタルヘルス普及啓発事業及び人材育成事業で、事業内容は、悩んでいる人の話を聞く傾聴ボランティア及び悩んでいる人に気づき声をかけるゲートキーパー（見守る人材）の養成講座と育成講座の開催で、適正に執行されていると認められる。

精神疾患者が多くなってきている現状を的確に捉え、地域住民の育成や情報収集に取り組んでいると認められる。

平成23年度の自殺者は全国で年間3万人、岩手県500人、当市11人であるが、平成24年8月末現在市内で8人が自ら命を絶っている。自殺者の約9割に精神疾患があり、その治療をしていない人が多かったことや、亡くなる前に何らかのSOSを発していると言われており、啓発と人材育成に力を入れているとのことである。1人でも自殺者が減ることを願う。

11 長寿課

所管事務は、要介護及び要支援認定、介護認定審査会の運営に関する事、介護保険特別会計の予算編成に関する事、介護保健事業計画に関する事、介護保険の賦課徴収及び給付に関する事、老人福祉法に関する事、介護予防に関する事、在宅訪問診療に関する事、老人福祉施設整備に関する事、ふれあいホームの管理に関する事、老人福祉計画に関する事、シルバー人材センター運営事業に関する事、地域包括支援センターに関する事等である。

○老人保護措置費（養護老人ホーム入所費）

特に問題点は見受けられなかった。

この措置費は、老人福祉法に基づき65歳以上の高齢者で、環境上の理由及び経済的理由により、在宅において養護を受けることが困難な者等を養護老人ホームへ入所させるなどの措置を行なう事務で、適正に執行されていると認められる。

なお、入所にあたっては、遠野市老人ホーム入所判定委員会で、入所措置の可否を判定して適正化を図っている。

現在の措置者の状況は55人で、市内の長寿の森吉祥園45人、市外の施設に10人入所している。また、市内の待機者は平成24年10月16日現在16人とのことである。

○介護保険サービス利用者支援事業費

この事業費は、低所得で生計が困難である者について、介護保険サービスの提供を行なう社会福祉法人等が、介護保険サービスの利用促進を図る目的で利用者負担を軽減した場合に、その一部を公費で助成する事業であるが、年度末に精算するため予算の執行はこれからである。

この支援事業により10%の自己負担が5.5%まで軽減される。内訳は国の制度2.5%に加え市が2.0%嵩上げをして4.5%を軽減している。

ケアマネージャー等が利用する人の立場に立って、申請書等の作成にかかる手助けをし、事業運営をしている点は評価できる。

12 保健医療課

所管事務は、健康増進計画及び事業に関する事、特定健康診査及び特定保健指導に関する事、保健推進委員に関する事、妊娠の届出及び母子健康手帳の交付に関する事、妊産婦及び乳幼児の健康診査に関する事、助産所の庶務及び運営に関する事、妊婦の救急搬送に関する事、医師確保に関する事、診療施設の庶務及び運営に関する事、国民健康保険特別会計直営診療施設勘定予算の編成、歳入の調定及び支出命令に関する事、その他医療体制及び地域医療の整備に関する事等である。

○助産院「ねっと・ゆりかご」推進事業費

特に問題点は見受けられなかった。

この事業費は、市内に分娩取扱い医療機関がないことによる妊婦とその家族の不安軽減と、身体的・経済的負担軽減を図るため遠隔妊婦検診を主軸に妊産婦支援を行なうことと、妊婦訪問や妊婦教室の開催、連携医療機関及び遠野消防署と妊産婦緊急医

療体制の連携を図る事業で、適正に執行されていると認められる。

助産院を開設して今年5年目で、妊婦検診や相談等の利用者実人数の状況は、平成24年9月末現在80人（うち市外利用者12人含む）で、平成23年度は分娩者の37.2%が利用している。また、連携医療機関は12機関で、ほぼ市内の妊産婦がかかっている医療機関と連携しており、妊産婦や家族の不安を解消していると認められる。

市内に産婦人科医師不在の中で、妊産婦支援のためのあらゆる可能性を追求し続けていることは、今後の実績に必ず結び付くと思われるし、推進事業内容及び妊産婦に対するケアの充実は大いに評価できる。

○地域医療環境整備事業費

特に問題点は見受けられなかった。

この事業費は、休日（日曜日・祝日・年末年始）に診療を行なう在宅当番医制の実施と、市内医療機関への医師確保により地域医療充実のため、県立遠野病院と連携を図りながら、地域偏在による医師不足解消と市民の安心安全のため医師確保に取り組む事業で、社団法人遠野市医師会及び遠野歯科医師会への平成24年度在宅当番医制運営事業委託料や平成24年度岩手県国民健康保険団体連合会医師養成事業負担金等の事業で、適正に執行されていると認められる。

現在、医師確保の喫緊課題は、県立遠野病院の小児科医の複数体制と現在不在の消化器内科医の確保で、県立遠野病院等と連携しながら努力しているとのことである。

13 中央診療所

所管事務は、患者の診療及びこれに付帯した検査、投薬に関する事、出張診療に関する事、診療用器具及び医薬品の保管及び管理に関する事、国民健康保険特別会計直営診療施設勘定予算及び決算に関する事、診療施設の使用料及び手数料の収納に関する事、診療報酬請求等に関する事、所内の庶務に関する事等である。

○備品購入費

特に問題点は見受けられなかった。

14 宮守歯科診療所

所管事務は、歯科口腔疾患の治療及び予防に関する事、成人歯科保健活動及び在宅訪問診療に関する事、診療用器具の保管及び管理に関する事、国民健康保険特別会計直営診療施設勘定予算及び決算に関する事、診療施設の使用料及び手数料の収納に関する事、歯科診療所診療報酬請求等に関する事、所内の庶務に関する事等である。

○修繕費（屋根修繕工事）

特に問題点は見受けられなかった。

15 商工観光課

所管事務は、産業振興のための特命に関する事、全国道の駅連絡会に関する事、商工業の振興及び商工団体に関する事、中小企業振興資金融資斡旋及び金融指導に

関すること、中心市街地活性化センター及びまちおこしセンターに関すること、特産品の開発、宣伝及び紹介に関すること、中心市街地活性化基本計画に関すること、産業（農林畜産部の主管に属するものを除く。）の振興に係る企画立案に関すること、観光事業の振興及び観光団体に関すること、観光資源の保護及び管理運営に関すること、観光施設の整備及び管理運営に関すること、観光宣伝に関すること、雇用の創出及び就労支援に関する施策の実施に関すること、起業化支援及び経営革新支援に関すること、企業誘致に関すること、産学官民の連携に関すること等である。

○まちおこしセンター施設管理費

特に問題点は見受けられなかった。

この事業費は、まちおこしセンターに係る施設管理費で、適正に執行されていると認められる。

遠野市の商工業や観光振興の拠点施設であり、関係機関・団体と連携を図りながら中心市街地の活性化を望む。

○ふるさとの街賑わい創出事業費

特に問題点は見受けられなかった。

この事業費は、「中心市街地活性化基本計画」と「町家の心が息づく語らいのまち」の実現に向けて、市民協働で事業を推進するための事業及び「まちなか再生地区都市再生整備計画」事業で、主に遠野商工会が実施する「意欲ある町衆育成事業」、「遠野町家のひなまつり」、「街角ギャラリー推進事業」、「ファサード改修費助成事業」等に対する補助金と「都市再生整備計画事業」事後評価業務委託料等で、適正に執行されていると認められる。

まちなかの観光施設等が充実されてきている反面、商店街の空洞化が進行しており、市民協働で本気になって観光客等がまちなかを回遊し、中心市街地が活性化する施策の検討を望む。

○ふるさと就業奨励事業費（一般離職者採用奨励金）

特に問題点は見受けられなかった。

この事業費は、平成23年度からの事業で、市内の求職者の雇用を促進し求職者の市外流失による人口の減少を防ぐため、一般離職者を常用雇用者として雇用した事業主に対し奨励金を交付する事業で、適正に執行されていると認められる。

平成24年11月6日現在、4事業所で5人の申請があるとのことであるが、一人でも多く正社員に採用され、雇用の安定と人口増に結び付くことを望む。

16 連携交流課

所管事務は、交流事業の企画及び調整に関すること、都市間交流及び自治体との連携に関すること、定住促進に関すること、Iターン、Jターン及びUターン者の支援に関すること、遠野ツーリズムの推進に関すること、大出小中学校利活用に関すること等である。

○連携交流推進事業費

特に問題点は見受けられなかった。

この事業費は、武蔵野市・菊池市・西米良村・大府市の友好都市等及び平成南部藩や遠野郷人会に係る人的物的交流事業で、適正に執行されていると認められる。

人的交流やイベントでの特産品等の販売ばかりでなく、さらに発展して産業振興に結びつく交流を期待する。

○遠野ツーリズム交流推進事業費

特に問題点は見受けられなかった。

この事業費は、人口減少対策及び交流人口拡大策の一環として実施している事業で、定住促進事業、遠野ツーリズム交流事業及び遠野民泊推進事業に係る業務を特定非営利活動法人 遠野山・里・暮らしネットワークへの委託と、大出地区住民が運営する「遠野早池峰ふるさと学校(旧大出小中学校)」の管理運営費等で、適正に執行されていると認められる。

毎年多くの方々が遠野での各種体験をしており、口コミによる宣伝効果があると認められる。また、定住者の推進にも積極的であると認められる。

平成24年度遠野民泊協会が受入れた滞在型グリーンツーリズムによる教育旅行は、お茶の水女子大附属中学校ほか4校、609人で、東日本大震災前の受入れに戻っていると認められる。平成24年4月末現在、民泊協会員数123人で教育旅行の受け皿としての役割を担っている。

遠野早池峰ふるさと学校来校者は、平成24年10月末現在3,536人で年々学校来校者が増加している。

17 農業振興課

所管事務は、農業振興計画に関すること、農林水産振興ビジョンに関すること、山村振興事業及び農業構造の改善に関すること、企業等の農業参入に関すること、宮守わさび・畑作・野菜・花き・特産品・果樹に関すること、有害鳥獣対策に関すること、地産地消運動及び産地直売所に関すること、食育及び食の安全、安心に関すること、農業生産組織の育成に関すること、米政策改革及び戸別所得補償対策に関すること、ほ場整備事業の推進に関すること、土地改良団体等の指導及び育成に関すること、農業振興地域の管理及び耕作放棄地対策に関すること、中山間地域等直接支払に関すること、農地・水保全管理支払事業に関すること、農業金融に関すること等である。

○タフ・ビジョン推進事業費(耕作放棄地解消対策事業)

特に問題点は見受けられなかった。

この事業費は、1年以上耕作及び管理されていない遊休農地を農地に戻す耕作放棄地解消対策事業補助金、及び農業活性化等のアドバイザー5人分の報酬等で、適正に執行されていると認められる。

今回、農業委員等15人と2団体がこの事業を活用して、地域の耕作放棄地解消に取り組み、537.41aの耕作放棄地を農地復元に努めており、アドバイザーの活躍も含め大いに評価できる。

平成23年10月末現在151haの耕作放棄地があるので、今後も解消に向け日本の原風景が残る「日本のふるさと遠野」づくりのため、アドバイザーの推進を期待する。

○とおの農業担い手支援総合対策事業費

特に問題点は見受けられなかった。

この事業費は、特定法人が農業参入する場合に農業参入の円滑化及び地域農業の担い手としての経営発展等を支援する事業、及び集落営農等の団体が国庫補助事業を活用して機械等の導入を行う場合の経費の一部を補助する事業で、適正に執行されていると認められる。

特定法人の農業参入は、平成21年度までに5法人が農業参入しているが、その後は法改正等により、特定法人が直接農地の土地賃貸借契約等の締結ができるようになったことから仲介はしていない。

18 農家支援室

所管事務は、アストパワーアップ事業に関する事、農林水産振興ビジョンに関する事、地域農業マスタープランに関する事、米・野菜・花き・畑作・特産品・こだわり農産物・加工施設・内水面漁業に関する事、流通・販売に関する事、集落営農組織及び担い手の育成・農地流動化に関する事、環境保全型農業・エコファーマーに関する事、新規就農者及び起農塾に関する事、アスト情報発信に関する事等である。

○ASTパワーアップ事業費

特に問題点は見受けられなかった。

この事業費は、タフ・ビジョンに基づき、農業者の経営安定と所得の確保を図るため、生産・販売活動等の経費に対して補助する事業で、適正に執行されていると認められる。

この事業を活用して、ハウス導入やアスパラガス栽培拡大、夏期ホウレンソウ栽培支援、ピーマントネル栽培拡大、山菜等の生産拡大、水耕栽培プラント実証事業等に取り組んでおり、農業者が元気になり各栽培農家の所得向上が図られ、地域経済に貢献できることを望む。

また、生産環境や効率面で水耕栽培プラントは、大きな可能性を秘めていると思われ、遠野の地で今後どのように進化していくのか、大いに期待したい。

○タフ・ビジョン推進事業費(集落営農育成支援モデル事業)

特に問題点は見受けられなかった。

この事業費は、集落内の農地、人材等地域資源を活用する集落営農組織の育成を図る事業、及び農業活性化等のアドバイザー5人分の報酬以外の活動経費で、適正に執行されていると認められる。

この事業の集落営農新品目導入支援事業を活用して、土淵町新爪営農組合がJA契約栽培品目の「らくらくかぼちゃ」10aを栽培している。

農業後継者の高齢化に伴い集落営農組織の育成が重要課題であることから、人材育成を図り地域リーダーを育て、農業・農村の維持継続に努めて欲しい。

19 林業振興課

所管事務は、森林整備計画に関すること、森林の保全、保護及び利用に関すること、森林林業及び木材産業の振興に関すること、遠野地域木材総合供給モデル基地に関すること、森林総合センターに関すること等である。

○次世代林業東北サミット会議開催事業費

特に問題点は見受けられなかった。

この事業費は、東北の豊かな森林資源を活かした震災復興と雇用創出をめざして、東北各地で先導的な取り組みが進められているが、これらの活動の一環として、岩手県をはじめとする地域が一体となり、東北の復興と森林再生を目的に平成24年7月19日開催された「次世代林業東北サミット会議」のチラシやPRポスター、テレビ特別番組制作及び放送業務委託料、参加者記念品等の費用で、適正に執行されていると認められる。

日本プロジェクト産業協議会は、平成22年3月に「次世代林業システム」を発表し、林業界と産業業界が連携して森林資源のカスケイド利用等(残材まで含めた資源のトータル利用)を通して木材自給率50%を目指す活動を展開している。

現在国内の森林は、年間8,000万立方メートル成長しているのに、国産材の需要は2,000万立方メートルしかなく6,000万立方メートルが余っているといわれている。

このことから、木材価格が下落しており林家は厳しい環境下にあるとのことである。

「次世代林業システム」は、豊かな森林資源を活かす取り組みであり、何とか当市でも林業と産業が連携して震災復興と雇用創出を生み、経済活性化に結び付くことを期待する。

○沿岸被災地復興住宅整備支援事業費

特に問題点は見受けられなかった。

この事業費は、東日本大震災の復興に向けた取り組みとして、被災住民への住宅供給を目的に、上閉伊地域の林業事業者、木材加工業者、建築関係事業者が連携し、地元の木材を活用した良質な住宅を供給するために発足した「上閉伊地域復興住宅協議会」の活動を全面的に支援するとともに、復興住宅の供給体制を確立し、住宅の普及活動をするための活動資金を補助する事業で、適正に執行されていると認められる。

地元の木材と木工団地及び工務店が連携することにより、市内の経済活性化が図られることを期待する。

20 畜産振興課

所管事務は、畜産の振興に関すること、公共牧場再編整備に関すること、家畜の防疫及び衛生対策に関すること、牧野管理に関すること、社団法人遠野市畜産振興公社の運営指導に関すること、畜産パワーアップ事業に関すること、遠野牛三者連携推進に関すること、放射性物質被害対策に関すること等である。

○公共牧場再編整備事業費(平成23年度繰越分含む)

特に問題点は見受けられなかった。

この事業費は、全体事業費 10億7千万円で平成23年度～26年度までの4か年事業で

ある。タフ・ビジョンに基づき、当市の生産基盤の根幹となる公共牧場の草地基盤の改善と高機能化を図るため、国の草地林地一体的利用総合整備事業を導入し、荒川・石羽根・大野平市営牧場の草地改良300ha、キャトルセンター建設（総施設規模750頭—大野平400頭、石羽根350頭）、草地管理機器一式等を導入する事業で、適正に執行されていると認められる。

事業主体は、社団法人岩手県農業公社であるが、市内牧草地の放射性物質低減対策の実施範囲や手法等の検討に不測の日数を要したこと等により事業が繰越しされている。

平成24年度（平成23年度繰越し分含む）は、大野平地区に400頭規模のキャトルセンターを整備するもので、事業内容は、家畜保養施設7棟4,062.32㎡（繁殖牛預託施設1棟、哺育施設2棟、育成施設2棟、集中管理舎1棟、看視舎1棟）、家畜排泄物処理施設（堆肥舎1棟366.91㎡、附帯機械1台）及び飼料調整貯蔵施設（サイロ4基2,528㎡）等を整備している。事業完了後に市に引き渡される。

畜産振興を図るうえで公共牧場の草地基盤改善と高機能化は必要であり、畜産関係者には明るい事業であると認められる。遠野牛三者連携（生産—繁殖農家・肥育農家、食品加工—エスフーズ㈱、販売—㈱イトーヨーカ堂）による6次産業化で遠野牛のブランド化を図り、畜産農家が元気になることを願う。

○農畜産物放射能被害対策費

特に問題点は見受けられなかった。

この事業費は、除染事業については、県の補助事業を活用して社団法人岩手県農業公社が事業主体となって実施している事業と、除染作業を待つ間の利用自粛となった牧草地の前植生処理については、県の補助事業を活用し市が事業主体で実施している事業で、適正に執行されていると認められる。

東京電力福島第一原子力発電所事故の放射能洩れ事故の影響により、市内の大部分の牧草地が利用自粛となり、除染作業は市内全域の牧草地を5年以内で完了させる計画である。

しかしながら、放射性物質被害対策として、国や県事業に該当しない課題もあるが、その部分については、市が事業化し対応していくとのことである。

汚染牧草の保管及び焼却等を含め、今後の除染事業に向けた取り組みは評価できる。

畜産振興を図るうえで、汚染牧草の処理及び牧草地の除染は避けて通れない最大の課題であるが、費用は全て東京電力へ損害賠償請求することなので、市民の協力を得て汚染牧草の焼却及び牧草地が除染され、一日も早く畜産農家に根付いている「夏山冬里方式」が実現されることを願う。

21 馬事振興課

所管事務は、遠野市馬事振興ビジョン推進管理に関すること、中央・地方馬事関係団体との連絡調整に関すること、社団法人遠野市畜産振興公社及び遠野市乗用馬生産組合の運営指導に関すること、馬の防疫及び衛生対策に関すること、遠野地域馬事関係団体及び馬事愛好者との連絡調整に関すること、遠野地域の馬事情報発信に関する

こと、馬事イベント及び祭事等全般に関すること等である。

○馬事振興ビジョン推進事業費

特に問題点は見受けられなかった。

この事業費は、遠野市の馬事文化を貴重な地域資源と位置づけ、馬の生産の安定化に対する支援や、馬事イベントの開催により地域振興や観光振興を図る各種事業で、事業内容は、乗用馬生産振興対策事業やまちなか馬車運行支援事業、全国やぶさめ競技遠野大会開催事業補助金等で、適正に執行されていると認められる。

振興ビジョンを策定し馬事振興に取り組んでおり、事業推進に対する改善努力が認められる。

費用対効果や独立採算の面で経済性を得ることは難しいが、伝統と文化を重視し馬事振興事業の継続と、遠野ならではの「馬事振興ビジョン」をもっと市民にアピールし、馬の里の住民の関心を更に引き出すことを望む。

まちなか馬車運行は、7月～8月までの間に10日運行し、乗車人数は大人54人・子供34人の88人と少ない感はあるが、遠野まちなか観光の風情を醸し出している。

全国やぶさめ競技遠野大会は、競技選手も全国各地から31人参加して行なわれ、昨年からは遠野わらすっこまつりと柏木平リバーサイドまつりと合同開催しており、約8,500人の来場者で賑わったとのことである。

22 建設課

所管事務は、市道の認定、廃止及び変更に関すること、市営住宅に関すること、一般土木事業に関すること、道路、河川、水路、橋梁に関すること、公共土木施設、農業用施設及び林業用施設の災害復旧に関すること、農業用水利に関すること、土地改良に関すること、農道及び林道の整備及び管理に関すること、国土調査に関すること等である。

○橋梁長寿命化整備推進事業費

この事業費は、橋梁を良好な管理のもとに末永く利用するため、点検して橋梁の現状を正確に把握し、点検データを基にした予防的修繕により、道路ネットワークの安全性・信頼性を向上させ、橋梁の長寿命化及び橋梁の修繕・架替えに係る費用の縮減を図るため、既存の橋梁点検データ193橋を基に、橋梁長寿命化修繕計画を策定する予定であるが、予算執行はこれからである。

通行するうえで市民の安全性が優先される事業のため、特に緊急を要する橋梁については現在も整備を進めているが、橋梁長寿命化修繕計画とは別により一層早急の整備を望む。また、遠野の橋には観光資源としての位置づけもあると思うので、その面からのメンテナンス計画が必要であると思われる。

○共通事項

住宅使用料及び駐車場使用料の収入未済額が増加傾向にあるので、未収金回収に努力して欲しい。また、滞納繰越額の中で納入期限から5年以上経過している行方不明者、死亡者等については、早急に条例整備をして不納欠損処分することを望む。

23 復興道路整備支援室

所管事務は、被災地域の復興に資する道路の整備に関することである。

○復興道路整備促進事業費

特に問題点は見受けられなかった。

この事業費は、道路要望団体の負担金、開通式典及び協賛イベントの開催負担金、測量等の委託料等で、適正に執行されていると認められる。

今年の11月25日には東北横断自動車道釜石秋田線の東和～宮守インター間が完成予定である。また、宮守～遠野インター間及び遠野インター線も平成27年度完成を目指し順調に工事が進捗しているとのことである。

遠野～遠野住田インター間も復興支援道路として、用地買収等が進められるとのことである。さらに、長年の悲願であった国道430号線の土淵バイパスも今年7月から一部供用開始され、立丸峠トンネル化の工事も決定され、国、県との連携により復興道路工事も順調に進捗していると認められる。

開通後に観光客等の入込数の増加や内陸と沿岸を結ぶ物流拠点として、地域経済が活発化され市民生活が豊かになることを期待する。

24 都市計画課

所管事務は、都市計画の策定並びに都市計画事業の調査及び計画に関すること、街路及び都市公園に関すること、市有建物の建築に関すること、都市計画施設等の区域内における建築許可に関すること、土地区画整理事業施行区域内における建築行為等の許可に関すること、土地区画整理に関すること等である。

○生活再建住宅支援事業費

特に問題点は見受けられなかった。

この事業費は、東日本大震災により被災した住宅の復旧支援を図るため、市民が被災住宅の復旧工事に要した経費に対して補助する事業で、適正に執行されていると認められる。

平成24年10月5日現在補助申請している件数は、復興住宅新築件数4件、復興住宅利子補給1件、被災住宅補修53件、被災宅地復旧1件で、事業の事務処理は評価できる。

震災により被害を受けた住宅の改修工事は順調に整備されており、市民が安全で安心して生活されていると認められる。

25 環境課

所管事務は、環境基本計画の進行管理に関すること、大気・水質・騒音・悪臭その他の公害防止、調査及び規制に関すること、自然保護の総合的な企画、調整及び推進に関すること、廃棄物の減量及び再資源化に関すること、火葬場に関すること、墓地経営許可に関すること、一般廃棄物の処理及びし尿の処理並びに清掃に関すること、犬の登録及び狂犬病予防に関すること、環境衛生団体の指導育成に関すること等である。

○公害対策事業費

特に問題点は見受けられなかった。

この事業費は、公害発生の未然防止及び公害のない住み良い環境の維持を目的に、水質調査や自動車騒音時監視業務等の実施、特に放射能問題による市民の不安解消策として、空間線量の測定や食品等に含まれる放射性物質濃度測定を実施する事業で、適正に執行されていると認められる。

空間線量測定については、空間線量測定器15台を購入し、環境課及び各地区センターに配備して、毎月市内11箇所等の空間線量を測定している。なお、平成24年7月から市民にも無料で貸出をしている。

放射線濃度測定については、平成24年6月から放射線濃度測定器2台(うち消費者庁から1台貸与)で、市民の自家消費分食品等の濃度を測定実施し、10月11日現在120件の持込みがあり、基準値を超える量は検出されていないとのことである。

○災害廃棄物処理事業費

この事業費は、東日本大震災で発生した個人の災害廃棄物を適正に処分し、生活環境の保全と公衆衛生の確保を図るため、廃材分別、収集運搬や廃材処分等を実施する国の補助事業であるが、予算の執行はこれからである。

なお、市内の3箇所の災害廃棄物仮置場は、遠野市不燃物埋立地(遠野町-2,085トン)、旧と殺場(綾織町新里-216トン)及び一本杉(宮守町上宮守-580トン)で、仮置きしている災害廃棄物予定量は2,881トンで、平成24年度中に全て処理する予定とのことである。

26 清養園クリーンセンター

所管事務は、保養センターの管理及び運営に関する事、ごみ焼却施設の管理運営に関する事、ごみ減量思想の普及及び啓発に関する事、廃棄物再生利用施設の管理運営に関する事、最終処分場の管理運営に関する事、し尿処理施設の管理運営に関する事等である。

○再利用施設運営費

特に問題点は見受けられなかった。

この運営費は、清養園クリーンセンター施設管理業務委託料 38,325,000円のうち、資源ごみの再生利用施設(ストックヤード)業務の運営に係る再利用施設管理運営業務委託料 18,194,400円で、適正に執行されていると認められる。

ごみ処理施設の老朽化に伴う対応や汚染牧草焼却処理対応と、施設運営に職員一丸となった努力が認められる。

なお、廃プラスチックの資源はゴミ分別収集により、平成23年度24トンだったのが、平成24年8月末現在77トンに増えており、市民の分別意識の高揚が認められる。

27 水道事務所

(下水道)

所管事務は、下水道事業特別会計及び農業集落排水事業特別会計の予算の編成に関

すること、公共下水道の普及促進に関すること、農業集落排水及び浄化槽の普及促進に関すること、公共下水道の計画及び実施に関すること等である。

○農業集落排水事業特別会計(農業集落排水施設管理費)

特に問題点は見受けられなかった。

○下水道事業特別会計(浄化センター施設維持管理業務委託料)

特に問題点は見受けられなかった。

この委託料は、平成8年度から(株)テツゲン東北支店に浄化センター施設の維持管理業務を委託しているもので、適正に執行されていると認められる。

平成24年3月末の市内の水洗化率は59.4%であることから、施設の有効活用と快適な生活環境の向上を図るため、より一層の普及啓蒙推進を望む。

(上水道)

所管事務は、水道料金、加入金、手数料その他の公金の徴収、減免、督促及び強制執行に関すること、業務案内及び広報宣伝に関すること、水道施設の維持管理に関すること、施設の電気、機械の維持管理に関すること、給水装置の工事の承認及び検査に関すること、給水量の計量及び認定に関すること等である。

○水道事業基本計画の改訂作業について

特に問題点は見受けられなかった。

この改訂は、平成21年3月に策定した「遠野市水道事業基本計画」(水道ビジョン)を3年毎に見直しするもので、今回の改訂(平成24年度～33年度までの10年間)では、東日本大震災の経験を踏まえ、水道施設の脆弱性への対応と老朽施設の更新の平準化を図るため、改訂作業を進めている。

今回の計画の中で、財政収支計画では人口減少を起因とした給水料金収入の減少に対応した持続的事業経営、建設改良事業費では施設の長寿命化を図るため、耐震化・省エネ型の施設更新に伴い、改訂前の全体計画に比べ6億7,000万円(約37%の増)増の28億3,700万円を見込む内容で、管路更新では更新延長35.387kmのうち平成26年度までに石綿管307m、平成29年度までに鋳鉄管6,330mの布設替えを完了させる計画となっている。経営改善への取り組みでは、施設維持管理を含めた業務全般について積極的に外部委託を進めるとともに、事業の見直し及び事務改善の取り組みにより適正で効率的な業務運営に努める計画となっている。

また、施設更新に要する莫大な費用とその必要性について、市民の理解と協力を得る努力をしていくとのことである。

なお、情報をとるだけの目的ではなく、伝えたい情報を市民により良く理解してもらうために、積極的にアンケートを活用することも、水道事業のPRに有効ではないかと思われる。

28 地域振興課

所管事務は、税務関係証明の交付並びに税務関係の相談、説明及び申告書の受付に関すること、市税の収納(納付書の再発行を含む。)に関すること、戸籍及び住民基本台帳に関すること、印鑑登録に関すること、軽自動車の登録・変更・廃車及び標識

の交付に関する事、生活保護に係る相談及び申請に関する事、市立保育所及び市立幼稚園に関する申請の受付に関する事、子育て支援に関する事、高齢者在宅福祉サービスに係る相談及び申請に関する事、妊娠の届出の受理及び母子健康手帳の交付に関する事、保健指導（訪問・健康教育・健康相談）に関する事、宮守町の地域づくり活動への支援に関する事、農業・商工業・観光及び遠野ツーリズムの振興に関する事、ふるさと協力隊の受入れに関する事等である。

○めがね橋周辺賑わい創出事業費

特に問題点は見受けられなかった。

この事業費は、平成24年7月21日開催の「めがね橋絆チャリティーライブ2012」や9月29日開催の「銀河のまつり」inあらまち演芸会、10月29日開催の「船越由佳ふるさとライブ」等のめがね橋周辺賑わい創出事業補助金、及び恋人の聖地参画負担金等の事業で、適正に執行されていると認められる。

遠野の西の玄関口、恋人の聖地「めがね橋」周辺で、集客効果の高い様々なイベントの開催や周辺環境のブラシアップが図られる等、賑わい創出努力は、地域経済活性化に結び付いていると認められる。

来年度から釜石線でSL運行が計画(毎月土日や祝日)されており、「めがね橋」周辺は、SLマニアや観光客が増加するものと思われるので、さらに活性化が図られることを期待する。

29 会計課

所管事務は、現金の出納及び保管並びに記録に関する事、小切手の振り出しに関する事、有価証券の出納及び保管に関する事、公金総括日計表の確認に関する事、支出負担行為に関する確認を行う事、決算の調製に関する事、物品の記録に関する事、一時借入金に関する事、基金及び歳計現金の運用に関する事等である。

○資金管理について

特に問題点は見受けられなかった。

特に、基金の運用にあたっては、各基金所管課長等を委員とする「遠野市公金管理委員会」を設置し研修会を実施する等、各基金の資金計画に基づき基金運用しており、適正に資金管理をしていると認められる。

30 消防総務課

所管事務は、消防組織及び制度に関する事、全国消防協会、消防長会等関係機関との連絡調整に関する事、消防学校、研修所等の職員教育及び技能取得、資格取得に関する事、消防防災行政の基本構想に関する事、災害警戒本部の設置及び運営に関する事、自主防災組織に関する事、総合防災センターの整備運用に関する事、防災ボランティアの育成及び指導に関する事等である。

○装備被服整備費

特に問題点は見受けられなかった。

この費用は、消防組織法の規定に基づき消防吏員服制により、遠野市消防職員の給貸与規程に基づき被服等給貸与するもので、適正に執行されていると認められる。

31 保安施設課

所管事務は、消防計画の策定及び消防業務の企画調整に関すること、消防防災施設等整備計画の申請及び事業の実施に関すること、消防機器及び消防装備品等の維持管理に関すること、コミュニティ消防センターの維持管理に関すること、消防水利及び水利計画に関すること、法令に基づく危険物の規制及び保安に関すること、災害弱者緊急通報システムに関すること、防災行政無線の運用に関すること等である。

○消防救急無線デジタル化整備事業費(平成23年度繰越分を含む)

特に問題点は見受けられなかった。

この事業費は、平成15年の電波法改正に伴い、県が進めている県と県内各消防本部を網羅した無線デジタル化計画に基づく、消防救急無線デジタル化通信指令システム工事(消防本部と宮守出張所)、施工監理業務及び消防救急無線デジタル化基本設計負担金等の事業で、適正に執行されていると認められる。

全国一斉の消防無線デジタル化は、平成28年5月末までに整備しなければならないことになっている。県では平成26年度から27年度に県下一斉に消防本部と各分団等の無線デジタル化をする予定で、そのためには、市内に4箇所の基地局(高清水、寺沢、消防本部、宮守出張所)が必要で、費用も約8億数千万円かかるとのことである。

無線デジタル化の完全移行は、平成28年6月1日からとのことである。

32 遠野消防署(宮守出張所含む)

所管事務は、消防団の組織に関すること、消防団員の人事、服務、教養、損害補償等に関すること、火災予防行政の総合企画及び調査研究に関すること、火災予防広報に関すること、消防隊及び救急救助隊の運用に関すること、消防訓練及び救急救助訓練に関すること、水火災の防御及び警戒に関すること、火災その他災害の情報収集及び伝達に関すること、気象観測及び警報発令に関すること等である。

○消防団出場管理費

特に問題点は見受けられなかった。

この費用は、非常勤職員である消防団員への報酬・旅費・負担金等で、適正に執行されていると認められる。

今後も市民の生命と財産を守り、市民が安心安全に生活できるよう消防団員の活動を期待する。

33 選挙管理委員会事務局

所管事務は、選挙管理委員会の庶務、選挙に関する事務等である。

○土地改良区総代選挙費

特に問題点は見受けられなかった。

34 農業委員会事務局

所管事務は、農業委員の選挙人資格の認定に関する事、総会及び運営委員会に関する事、建議、諮問、答申及び陳情に関する事、農業者年金業務に関する事、農業生産、農業経営及び農家生活の調査、研究に関する事、農地専門委員会に関する事、利用権設定等(農業経営基盤促進法)促進事業に関する事、農地等の競売及び公売に関する事、農地基本台帳の整備及び保管に関する事、耕作放棄地及び遊休農地に係る措置(解消対策等)に関する事、農地等の所有権等各種権利の移転並びに設定及び取消しに関する事、農地等の転用及び権利取得の届出に関する事、農業労賃標準額の設定に関する事、新規就農促進対策に関する事、家族経営協定の推進に関する事等である。

○農業者年金事務費

特に問題点は見受けられなかった。

この事務は、農業者の生涯所得の充実を図り、農業を職業として選択し得る魅力あるものとするための公的年金制度であり、独立行政法人農業者年金基金が運営し、農業委員会に加入推進や経営移譲手続等の指導、年金相談等の事務委任をしている事務で、適正に執行されていると認められる。

農業委員会では、全国農業会議所で取り組んでいる平成14年1月制度改正以降の農業者年金新規加入者を全国で「農業者年金10万人早期突破・新規加入者底上げ3カ年計画」を推進するため、遠野市農業者年金加入推進委員会を設置し、加入推進に取り組んでいる。市内の現在の農業者年金被保険者数は108人である。

35 議会事務局

所管事務は、議会例規の制定、改廃に関する事、議員の進退及び身分に関する事、議員の報酬及び費用弁償等に関する事、本会議及び委員会の運営に関する事、議会運営委員会に関する事、議員全員協議会に関する事、市政に関する調査研究及び各種資料の収集に関する事、議案、請願(陳情)、発議案その他会議に付する文書の取扱いに関する事、会議録及び委員会記録の調製に関する事、議決事項の処理に関する事、広聴広報に関する事等である。

○議会一般事務費(議会広報作成業務委託料)

特に問題点は見受けられなかった。

この委託料は、市議会の活動及び運営の状況を市民に広報し、市議会への理解と関心を高めるため、議員6人で構成する広聴広報特別委員会が年4回市議会定例会後に発行している「とおの議会だより」の委託料で、適正に執行されていると認められる。

○政務調査費交付金

特に問題点は見受けられなかった。

この交付金は、地方自治法の規定に基づき、議員の調査研究に資するため、必要な経費の一部として、議員1人年間6万円(月当たり5,000円)を政務調査費として交付しているもので、適正に執行されていると認められる。

なお、翌年度の4月30日までに領収書等を添えて収支報告書を議長に提出し、残余

金が出た場合には、返還することになっている。

県内13市で一番少ない金額で調査を含めた議員活動をされており評価できる。

【共通事項】

1 各課等で該当する使用料・手数料

特に問題点は認められなかった。

前年度から滞納繰越となっている収入未済額については、市の貴重な自主財源であり、収納対策プロジェクトチームで対策を講じながら、財源確保に努めていただきたい。

2 現金の保管状況（通帳等）

特に問題点は見受けられなかった。

各課等の預金通帳の保管状況は下記のとおりであるが、平成24年9月30日現在、遠野市に属するもの及び団体等の預金通帳を含め預金通帳を多く保管している課等は、農業振興課で12冊、預金通帳残高が多い課等(会計課及び会計課への保管依頼を除く)は、商工観光課で13,004,760円、今回監査対象の30課等で102冊、合計金額が120,248,573円となっている。

市の公金と同様定期的にチェックするなど、不正防止に向け今後もより一層厳正に取り扱われたい。

NO	課名等	通帳冊数	預金残高(円)
1	秘書広報担当	1	100,000
2	経営改革担当	1	179,113
3	管理情報担当	2	48,450
4	総務課	2	1,076,831
5	税務課	1	433,603
6	市民課	1	166,784
7	福祉課	7	2,434,245
8	長寿課	1	0
9	保健医療課	1	0
10	商工観光課	10	13,004,760
11	連携交流課	5	2,398,949
12	農業振興課	12	4,033,945

13	農家支援室	2	388,806
14	林業振興課	6	2,559,971
15	畜産振興課	1	0
16	馬事振興課	3	686,072
17	建設課	2	137
18	復興道路整備支援室	2	676,990
19	都市計画課	1	0
20	環境課	5	321,300
21	清養園クリーンセンター	2	479,878
22	水道事務所(下水道)	1	0
23	会計課	8	87,593,353
24	地域振興課	5	1,414,005
25	消防総務課	1	0
26	保安施設課	2	274,155
27	遠野消防署	10	1,211,656
28	選挙管理委員会事務局	1	0
29	農業委員会事務局	3	289,642
30	議会事務局	3	475,928
合 計		102	120,248,573

3 郵便切手類の保管及び受払

特に問題点は見受けられなかった。

4 物品の管理及び出納

物品の管理については、特に問題点は見受けられなかったが、再度各部署で備品台帳と現物の突合をされ、財産管理の一環として遠野市財務規則第9章財産第2節物品に定めるところにより適正に管理されたい。

5 車両の運行管理

特に問題点は、見受けられなかった。